

令和5年度事業計画書

《基本方針》

公益制度改革により、一般社団法人として新たにスタートしてから10年が経過したが、これからも、よき経営者をめざすものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および地域社会の健全な発展に貢献するとともに、納税者団体として地域に支持される法人会をめざすことには変わりはない。また、事業活動を更に充実したものとするためには、会員減少に強い危機感を持ち、更なる会活動の活発化、組織の拡充、財政基盤の充実強化に取り組む。

《主な事業》

1. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 決算期別説明会

管内の法人に対し、税制の改正事項など適切な決算及び法人税等の申告書が作成されることを目的として開催する。真岡税務署と共催の決算期別説明会は、新型コロナウイルス感染症が、現在、2類相当の扱いになっているが、政府の、5月8日から5類に引き下げるとの表明を受けて、4月から通常通り順次開催する。

(2) 新設法人説明会

管内の新設法人に対し、事業の開始に際して税務上の留意点等について理解を得ることを目的として開催する。(10月予定)

(3) 税務研修会

管内の法人を対象に、税制改正事項等を中心に税務・税制の知識を得てもらうことを目的に開催する。(消費税インボイス制度について)

(4) e-Taxの普及推進

消費税インボイス制度が今年の10月1日から開始されスムーズに行われる様e-Taxの円滑な普及及び利用拡大を図る。

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 租税教室

管内の小学校6年生を対象に、青年部会・女性部会の役員等が講師となり、租税教育用ビデオ等を教材として税の意義・役割を知ってもらうことを目的に年7～8校程度開催する。

(2) 第12回「税に関する絵はがきコンクール」

「租税教室」を受講した小学校6年生を対象に、税の使いみちについて「絵はがきコンクール」を実施し、優秀作品を表彰する。(前年度は、8校依頼し内4校76名参加、今年度は教育委員会に協力を依頼し参加校を増やす予定。(500名を目標とする。))

(3) 税に関する標語募集

益子町立4小学校の6年生を対象に、税についての理解と意識啓発の機会を提供するため税に関する標語を募集し、「税を考える週間」に合わせて表彰する。

(4) 「税金クイズ」

イベント会場(真岡市産業祭)において親子が参加できる「税金クイズ」を実施し、税に対する啓蒙活動を行う。(開催される場合)

(5) 新成人に対する税の啓蒙活動

毎年1月の成人式において、新成人に対して税の啓蒙小冊子等を配布し税意識の高揚に努める。(1市4町)

(6) 広報紙発行とホームページによる税情報の発信

会報誌、ホームページ上で税に関する情報及び各種研修会・講演会・セミナー等の開催予定の情報を発信する。

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制改正の提言に関するアンケート調査

税制委員、役員を中心に景況や税制改正に関するアンケート調査の実施。

(2) 税制改正提言全国大会への参加(群馬大会・10月18日(金))

全国大会に参加し、中小企業の租税負担の軽減と合理化・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を採択する。

(3) 税制改正に関する提言及び提言書の関係機関への提出

税制改正に関するアンケート調査により取りまとめた提言書を関係機関へ提出する。

(4) 全国青年の集いへの参加(山形大会・11月10日(金))

法人会青年部会は、会員企業の経営者及び法人会役員の後継者の育成の場であるとともに、会活動推進の担い手としての役割が期待されている。毎年1回青年部会員が集まり地域社会に対する活動や租税教育を中心テーマに情報交換や研鑽の場として全国青年の集いを開催している。

(5) 全国女性フォーラムへの参加(愛媛大会・4月13日(木))

法人会における女性部会の役割は、年々大きな期待が寄せられており、女性部会では部会員の資質向上と情報共有による法人会活動のさらなる充実、活性化を目的に毎年全国女性フォーラムを開催している。(女性部4名参加4月12日~14日)

4. 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 経済・経営セミナー

11月の「税を考える週間」協賛事業・実務者講演会や2月の新春研修会など、経営等をテーマに企業経営者及び専門家を講師に迎え、公開講演会として開催し、管内企業及び地域住民にも参加を呼び掛ける。

(2) インターネットセミナー

各種セミナーや研修会に参加出来ない企業も、当会のホームページを通して何時でも何処でも受講できることを目的に推進する。(開催曜日や時間帯を検討する。)

(3) 市政懇談会(真岡支部・毎年3月に開催)

企業(市民)と行政が市政運営に関して建設的な意見・要望等の交換を行い、協働に

よるまちづくりを推進することを目的に開催する。

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) タオル協賛運動

社会貢献活動事業として、「タオル協賛運動」を実施し、市や町の社会福祉協議会を通じて各福祉施設等に配布する。(真岡支部・益子支部・芳賀支部)

(2) 地域イベントへの協賛

地域振興と合わせ地域住民との交流を図ることを目的に、夏祭りや花火大会、産業祭、陶器市等の事業に協賛し、地域社会との共生に寄与する。

6. 会員交流に資するための事業

(1) 会員懇談会

通常総会及び各種研修会終了後に、会員交流、相互の情報交換の場として懇親会を通して各種事業への参加協力要請と会運営の円滑化を図ることを目的に開催する。

(2) 視察研修会・会員交流会

優良企業や先進地視察等の見学会により見識を深め、合わせて会員相互の親睦と交流を兼ねる。

(3) 会員親睦ゴルフ大会

会員相互の交流と親睦を図る事業として、ゴルフ大会を幹事持ち回りとして開催する。(3年間コロナ感染症の影響により中止した為、今年度も益子支部が担当。)

(4) 立春交流会

法人会益子支部が主管となり、会員並びに商工会、関係機関に参加を呼びかけ会員の交流事業として開催する。

(5) 優良経理担当者の表彰 (真岡支部)

永年、経理や会計業務に従事し、功労顕著と認められる経理担当者に対して通常総会の席上、表彰する。

7. 会員の福利厚生等に資する事業

(1) 会員企業の福利厚生に資するため、また、法人会の財政基盤の向上を図るため、福利厚生制度収入確保のための活動に積極的に取り組む。また、福利厚生制度受託会社と連携し、各種制度の一層の普及、推進を図る。

(2) 本年度においても、会員増強と福利厚生制度は法人会のいわば車の両輪であるため、「組織・総務委員会合同による会員増強施策」や新たに策定された「法人会福利厚生制度加入企業拡大キャンペーン《Challenge100》」の積極的な展開を図り、各種事業や各社独自の施策に対し協力し、福利厚生制度の充実と拡大を目指す。

8. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 会員増強運動の推進

法人会活動の根源である組織充実を図るため、総務・組織委員会並びに役員一丸となって増強運動を行う。

(2) 青年部会・女性部会の運営

法人会の主要事業である税の啓発を中心とする租税教育事業や地域ボランティア事業、地域社会貢献活動を主体的に推進し、法人会の更なる活性化と部会員相互の交流

を兼ねた事業を実施する。

(3) 支部事業の充実及び役員会・総会の開催

支部の組織強化のため各種研修会の開催をはじめ、会員相互の情報交換と意思疎通を図るため、役員会、総会を開催して支部組織の一層の充実に努める。